

第6章 都道府県別にみた住宅及び世帯の居住状況

我が国における国民の住生活の状況は、地域間において様々な違いがある。ここでは、都道府県別に住宅及び世帯の居住状況の概要をみることにする。

1 住宅

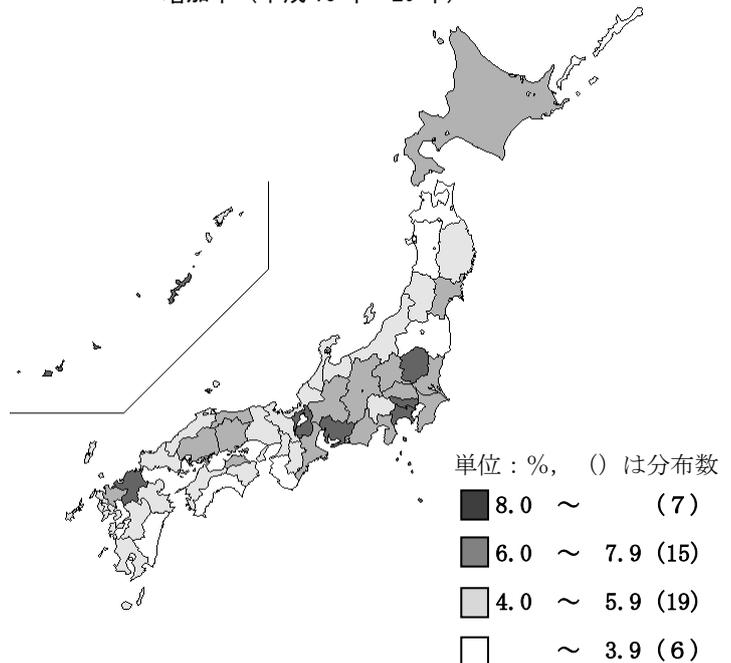
総住宅数の増加率が最も高いのは滋賀県

世帯の居住していない住宅を含む総住宅数を都道府県別にみると、東京都が678万戸と最も多く、全国の総住宅数5759万戸の11.8%となっている。次いで大阪府が435万戸（7.5%）、神奈川県が407万戸（7.1%）、愛知県が313万戸（5.4%）などとなっている。

総住宅数は、平成15年に比べ、全都道府県で増加している。増加数を見ると、東京都が59万戸で最も多く、次いで神奈川県が32万戸、愛知県が23万戸、大阪府が22万戸などとなっている。増加率を見ると、滋賀県が12.6%と最も高く、次いで東京都が9.6%、栃木県が9.1%、沖縄県が9.0%などとなっている。

<図6-1, 付表6-1>

図6-1 都道府県別総住宅数の増加率（平成15年～20年）



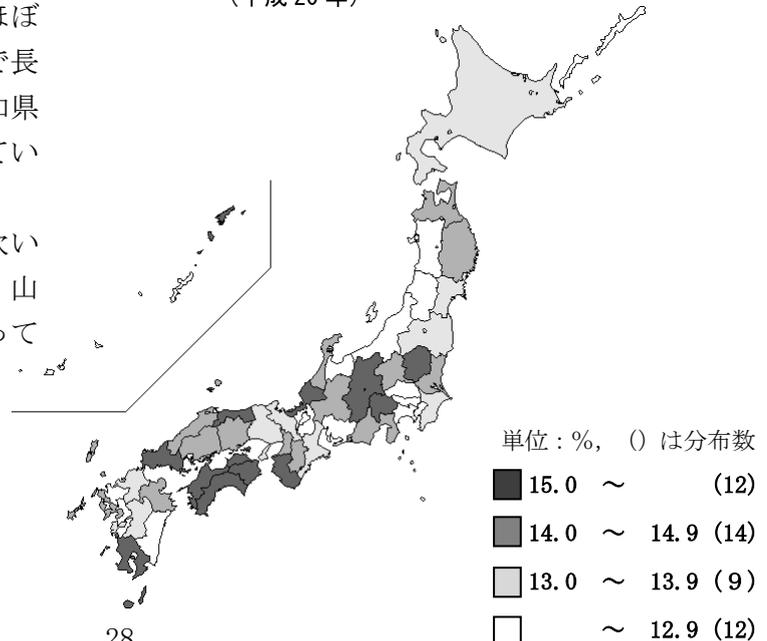
空き家率が最も高いのは山梨県

空き家率を都道府県別にみると、最も高いのは山梨県の20.3%で、総住宅数のほぼ5分の1が空き家となっている。次いで長野県が19.3%、和歌山県が17.9%、高知県が16.6%、香川県が16.0%などとなっている。

一方、沖縄県が10.3%と最も低く、次いで神奈川県が10.5%、埼玉県が10.7%、山形県及び愛知県が共に11.0%などとなっている。

<図6-2, 付表6-2>

図6-2 都道府県別空き家率（平成20年）



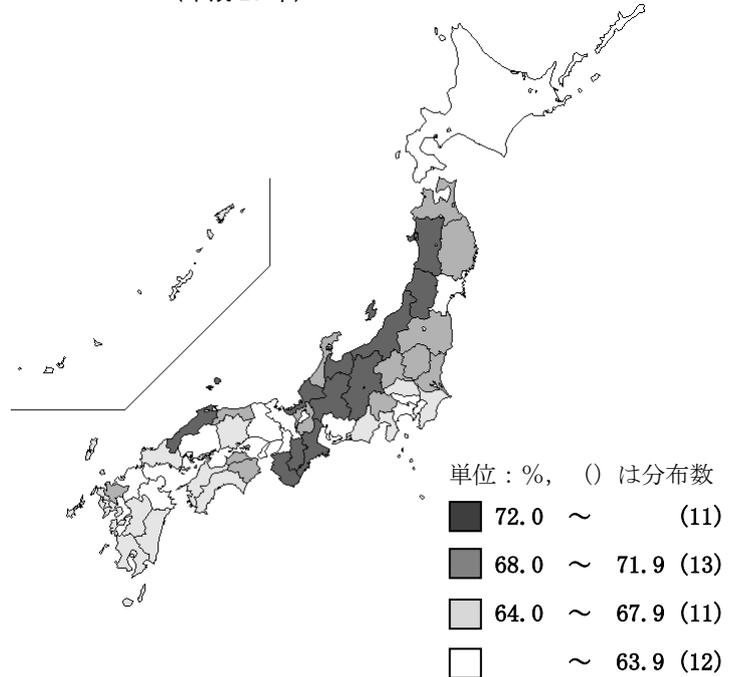
日本海側で高い持ち家住宅率

持ち家住宅率を都道府県別にみると、秋田県が78.4%と最も高く、次いで富山県が77.5%、福井県が77.4%、山形県が75.5%などとなっており、これらの4県で持ち家住宅率が75%を超えており、日本海側の県で高い傾向にある。

一方、持ち家住宅率が最も低いのは東京都の44.6%で5割を下回っている。次いで沖縄県が50.2%、大阪府が53.0%、福岡県が53.6%、北海道及び神奈川県が共に57.2%となっており、大都市を擁する都道府県で持ち家住宅率が低い傾向にある。

<図6-3, 付表6-1>

図6-3 都道府県別持ち家住宅率
(平成20年)



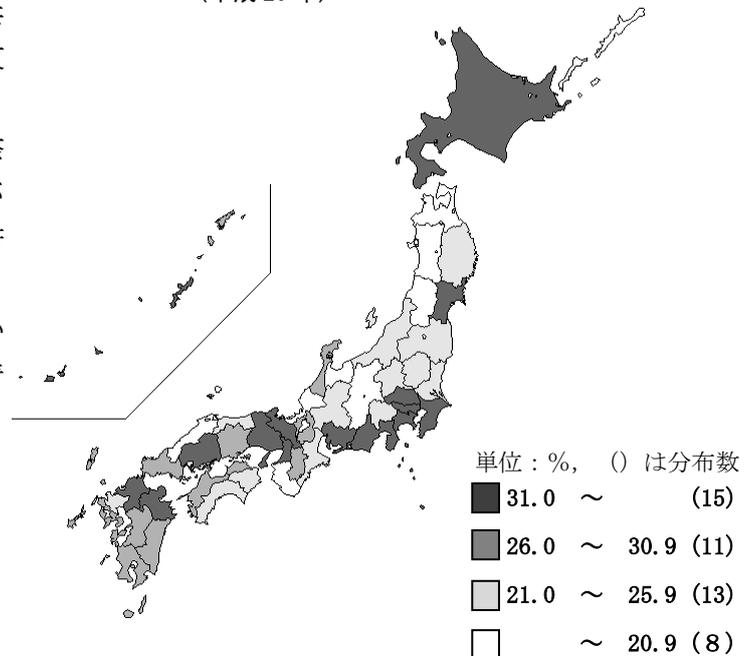
3分の2以上が共同住宅の東京都

近年、全国的に増加が著しい共同住宅について、共同住宅率（住宅全体に占める共同住宅の割合）を都道府県別にみると、東京都の69.6%が最も高く、住宅の3分の2以上が共同住宅となっている。次いで神奈川県が56.1%、大阪府が54.8%、沖縄県が53.4%などとなっており、これらの4都府県で共同住宅率が5割を超えている。

一方、秋田県が15.4%と最も低く、次いで福井県が17.9%、和歌山県が19.3%、青森県が19.4%などとなっている。

<図6-4, 付表6-2>

図6-4 都道府県別共同住宅率
(平成20年)



2 世帯

1人当たり居住室の畳数が最も多い富山県

1人当たり居住室の畳数を都道府県別にみると、富山県が16.47畳と最も多く、次いで秋田県が16.09畳、石川県が15.63畳、青森県が15.15畳と、これら4県で15畳を超えており、全国の12.83畳を上回るのは34道県となっている。

一方、沖縄県が10.34畳と最も少なく、次いで東京都が10.92畳、神奈川県が11.43畳、大阪府が11.52畳などとなっており、1人当たり居住室の畳数は、東北、北陸、中国、四国地方の県で多く、関東、九州地方の都県で少ない傾向にある。

<図6-5、付表6-2>

図6-5 都道府県別1人当たり居住室の畳数(平成20年)

